

令和5年度

紀の川アグリカレッジ

研修生募集要項

1 目的

和歌山県紀の川市において新たにイチゴ栽培による農業経営を目指すものを対象に、農業全般に関わる座学研修から就農に結び付く実践的な実習研修を行うことにより、担い手の確保と育成を図ることを目的とする。

2 研修期間

1年：農業経験者・親元就農を目指す農家向け

令和5年6月から令和6年5月まで

2年：農業未経験者向け

令和5年6月から令和7年5月まで

3 研修内容

1年 コース	・イチゴの栽培技術を習得する実習
2年 コース	・新規就農に必要な農業や経営知識に関する座学研修 ・イチゴの栽培技術を習得する実習

※研修では農産物の管理及び運搬作業等により、自動車等の運転を伴う。

4 研修場所

紀の川市内の研修先農家、紀の川市役所、和歌山県就農支援センター（御坊市）等

5 研修対象者

次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 年齢が18歳以上、45歳未満の者

(2) 研修修了後、紀の川市内で就農の意思がある者

6 募集定員

3組

※夫婦で参加する場合は、1組とみなす

7 応募受付期間

令和4年9月1日（木曜）から令和4年11月30日（水曜）まで

8 受講料

無料

※研修に係る交通費及び研修生の所有となるものについては、研修生負担とする

9 資金サポート

1人で研修する場合：最大年間180万円

(新規就農者育成総合対策「就農準備資金」及びわかやま版新規就農者支援事業による給付) ※受給要件あり

10 研修中の責務

研修期間中は指示に従い、誠実な研修を遂行するとともに、次に掲げる事項を遵守しなければならない

- (1) 研修期間中に知り得た業務上の機密又は研修先と取引する顧客情報等(個人情報含む。)について、漏洩してはならない
- (2) 信用を害し品位を傷つける行為、研修の目的を逸脱する行為その他不道德な行為及び不法な行為をしてはならない
- (3) 研修期間中の不慮の事故に備え、あらかじめ傷害保険に加入しなければならない
- (4) 研修計画に即して必要な技能を習得しなければならない
- (5) 上の(1)から(4)までに違背した場合、研修を即時中止することができる

11 応募・選考方法

- (1) 紀の川アグリカレッジへ直接応募

対象：農業経験者・親元就農を目指す方、紀の川市在住の方

選考方法：紀の川市新規就農者受入協議会による書類選考後、面談を行う。

- (2) 実際の実習先での体験研修に参加した後に、紀の川アグリカレッジへ応募

対象：農業未経験の方・紀の川市に行ったことがない方

選考方法：体験研修へ応募・参加後に紀の川アグリカレッジへ応募。

紀の川市新規就農者受入協議会による書類選考後、面談を行う。

※農業未経験の方や紀の川市に行ったことがない方で体験研修に参加できない方は、要事前問い合わせ

12 応募先

紀の川アグリカレッジホームページ内の応募フォームにて受付を行う。

[\(https://test.kinokawa-agri-college.com/\)](https://test.kinokawa-agri-college.com/)

13 スケジュール

応募締切 令和4年11月30日(水)

面接日 令和4年12月17日(土) ※予定

決定 令和5年1月上旬～中旬頃

研修開始 令和5年6月

13 問い合わせ先

紀の川市役所 農林振興課

〒649-6492 和歌山県紀の川市西大井 338 番地

電話番号：0736-77-2511（平日 9:00-17:00）

E-mail：k080500-001@city.kinokawa.lg.jp